

トピックス

信託業務の取り扱い開始

2018年6月に「信託業務の兼営認可」を取得し、同年10月より、「遺言信託」「遺言代用信託」「遺産整理業務」の取り扱いを始めました。これまでの「信託銀行へのお取次ぎ」という形と比べ、当行担当者がより長くお客さまに寄り添いサポートすることで、安心をお届けいたします。取り扱い業務の内容についてはP9をご覧ください。



生産性革新の取り組み

●「電話受付センター」「融資集中室」の設置

お客さまから営業店への電話によるお問い合わせに、専担のオペレーターがお答えする「電話受付センター」を開設いたしました。お客さまからのお電話に対し、高品質で均質化された迅速な対応をおこなうことで、お客さまへのサービス向上を実現します。

また、営業店の事務を軽減するため、ご融資の事務を集中して行う「融資集中室」も設置しました。

こうした取り組みにより、営業店を「1人でも多く、1分でも長く、お客さまとお話するための拠点へ」変えてまいります。



営業店と同じくはじめから
行員が対応します

お問い合わせに迅速に
お答えします



●タブレット端末での受付拡大

タブレット端末による、お客さまからの投資信託のお申し込みや住所変更手続きの受付を開始するとともに、銀行外で現金などをお預かりする際に、紙の帳面に代えてタブレット端末を活用することも始めました。

住所変更のお手続きでは、お客さまにご記入いただく箇所が少なくなり、お手続きにかかる時間が短縮できます。

長浜支店開設

2018年11月26日に、コンサルティング機能強化を目指した「次世代型店舗」として、長浜市役所北隣にグランドオープンいたしました。新店舗では、生産性革新の取り組みによるバックヤードの省スペース化や金庫室をなくすことで生まれるスペースを、ご相談いただける応接ブースの拡充にあて、コンサルティング機能の強化に努めております。



「セミセルフ端末」
お客さまに、行員とともに
操作していただくことで
入出金・振込・公共料金
のお支払いなどができ、
お手続きにかかる時間
が短縮できます



【新店舗所在地】長浜市八幡東町441-5(長浜市役所北隣)

テレビCM「京銀 川柳劇場」に新篇追加 ～行員自作の川柳です～



川柳シリーズ初めての試みとして、行内で川柳を募集し、応募があった約3,400作品の中から2作品を題材に制作いたしました。

今後も、地域金融機関の使命である「地域のお客さまとの『なが——い、おつきあい。』」ができる銀行であり続けること」を原点として行動してまいります。

気がつけば

親とおなじ

仕草する

第九話

「気がつけば」篇

チョコを出す

我が子の癖知り

パーを出す

第十話

「じゃんけん」篇



そんなあなたと～♪ なが——い、おつきあい。